

2023春闘へ 大阪の未来を語りあう

2023年の春闘は4年に1度の府知事選挙のたたかいをふくむ春闘です。府民要求と職場要求を実現させるために、各単組や部会などで学習会が行われました。

府民要求と職場要求の実現を 公共を 住民の 手にとりもどそう

「住民サービスの向上」めざして

貝塚市職労

参加者からは、「物価上昇や燃料費の高騰に、生活が圧迫されているなか、民間では賃上げ実現も多いので、公務職場こそ賃上げが必要と感じた」「賃金が上がらない現状の辛さをより痛感することができた。賃上げの訴えをする中での課題についても知ることができた。『住民サービスの向上』のためにも、春闘で強く訴えたいと思った」「大幅賃上げや非正規労働者の権利拡充など訴えていく必要があることを実感した。府知事選挙については、維新政治の



衛都連の荒田委員長を迎えての学習会

実態を知ることができた。安心して住みやすい大阪の実現に運動したい」「物価高騰、原発問題、大阪カジノについてなど、様々な問題があることを知り、政治や情勢を学ぶことは大切だと感じた」「政治や社会のことを勉強しないと知らないままだったと感じた。まずは自分が知ることが大事だと思った」などの感想が寄せられました。

自分の目で見極める

交野市職労

参加者からは、「全くわかっていなかった春闘の意味、課題、給与改定のしくみ、会計年度任用職員への取り組み、近隣市での権利侵害の実態などが知れた。国家公務員や市町村が給与改定を牽引していると思っていたのが、その逆と聞いて驚いた。もっと驚いたのは、後半の全国と大阪の比較。保健所の数とコロナの関係性、非正規の比率、経済成長率、所得など、どれをとっても大阪が下回っている。大阪のことは



衛都連の坂田書記長を迎えてのオンライン学習会

知らなかったもので、その現実に愕然とした。報道での維新の会は、自分たち政治家の身を切る政策と、良いイメージだったが、維新になってからの大阪が、こんなに低迷しているのなら、今度の知事選はしっかり勉強して見極めていくべきだと感じました」との感想が寄せられました。

安心して保育ができるように みんなで学ぶ

保育部会

参加した保育士からは、「大阪府の独自事業などを表（パワーポイント）にして説明してくれたので、わかりやすかった」「維新の勢いがあるのは知っていたが、何かおかしいのか理解することができた」「大阪独自の補助金が、どんどん削られていることがわかった」「今まで国の配置基準だから、国へ訴えていけば良いと思って

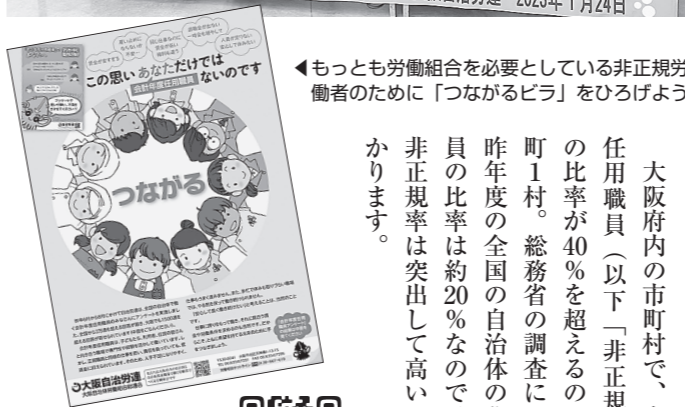


大阪自治労連の有田委員長を迎えてのオンライン学習会

いたが、大阪でも補助金を使ったりすることで、配置基準をよくすることができるんだと知った」「大阪が他の都道府県と比べて、どれだけ子どもを大切にしていないのかがわかった」などの感想が寄せられました。



アンケート結果を報告する仁木書記長



「つながるピラ」にはここからアクセスを

全国と比べても非正規率が突出して高い大阪
大阪府内の市町村で、会計年度任用職員（以下「非正規職員」）の比率が40%を超えるのは23市8町1村。総務省の調査によれば、昨年度の全国の自治体の非正規職員の比率は約20%なので、大阪の非正規率は突出して高いことがわかります。

府民生活に必要な 仕事を担う専門職も

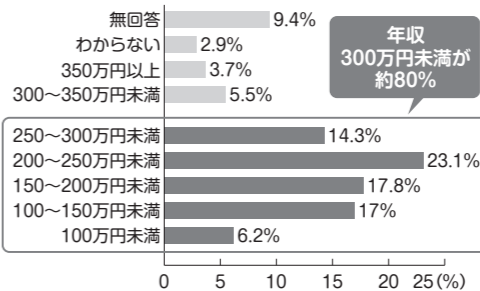
回答では、コロナ禍でもエッセンシャルワーカー、ケアワーカー、住民生活に必要な専門職の多くを非正規職員が担っていることも明らかになりました。正規職員と同じように自治体の重要な仕事を担っていること、そして、非正規職員なしには運営が成り立たないことがわかる結果となりました。

回答には、賃上げや休暇制度改善など均等待遇はもろんでも、雇止めされたら意味がない「雇止めの心配なく、やりがいをもっと働きたい」など、安心して働きたい声が多く寄せられています。

住民とも共同して制度の 抜本的改正を国に迫ろう

経験を持った非正規職員が安心

自治体がワーキングプアを作り出している



年収250万円未満が64%、300万円未満では約80%に…。自治体がワーキングプアを作り出している状況がわかります。中には、フルタイムや1日30分~1時間短時間のパートタイムで、年収250万円未満という最低賃金に近い時給で働いている実態もあります。

「3年で雇い止めしないぞ!」ほこイカアンケート結果を発表

雇い止めの心配なく やりがいをもって働きたい

1月24日、大阪自治労連と大阪労連は、自治体非正規の実態調査の結果について記者会見をしました。全国で2万件、大阪では1500件の回答が寄せられた「ほこイカアンケート」の結果について、当事者の声と合わせて発表しました。

今月のキーワード

「公共」とは

社会全体で共有するものを「公共」といいます。市役所、図書館、警察署、消防署保健所、病院、道路、公園など、税金で運営されているものを「公共サービス」といいます。これらは、儲け優先ではなく、あくまで憲法の基本的人権を重視して行われるものです。昨今、こうした「公共サービス」が民間企業等の儲け口に使われていることは「公共」を失うことにつながります。

今月のキーワード

「雇い止め」と「解雇」

「解雇」とは使用者の解約権行使による一方的な労働契約の解約をいいます。一方「雇い止め」とは「契約の更新はしません」というものです。使用者が自由に「雇い止め」を行えるとすると、労働者が生活の糧となる収入源を突然失ってしまうので、「雇い止め」に「客観的に合理的な理由」があり、「社会通念上相当である」と認められない限り、労働者を保護しなければなりません。